

令和8年度予算編成方針

1 日本経済と国の動向

我が国の経済状況は、内閣府が公表した9月の月例経済報告によれば、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要があるとされている。

国は、米国の関税措置への対応や当面の物価高への対応をはじめ、経済財政運営に万全を期す。引き続き、経済・物価動向に応じた機動的な政策対応を行っていく。「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業承継・M&Aを後押しするなど、施策を総動員する。このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）および令和6年度補正予算ならびに令和7年度予算および関連する施策を迅速かつ着実に執行することとしている。

国は、令和8年度予算編成において、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すほか、賃上げ支援の施策を総動員するとともに、日本経済全国津々浦々の成長力を強化することによって、成長型経済への移行を確実にすることを目指す。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月13日閣議決定）および「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）に基づき、中期的な経済財政の枠組みに沿った編成を行うが、重要な政策の選択肢をせばめることがないようにする。

地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靱化、防衛力の抜本的強化をはじめとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、外的環境の変化に強い経済構造の構築、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成とすることとしている。

2 本市の財政状況と今後の財政見通し

本市は、平成16年10月の合併を経て、分権型社会や都市間競争の時代に対応できる行財政基盤を確立し、市民ニーズに即した各種施策や都市基盤整備に努めてきたところである。

そのため、本市の財政状況は、長期財政計画にあるように、大型投資的事業の推進および高齢化率の上昇などにより、公債費、扶助費をはじめとする義務的経費の比率が高いことに加え、生産年齢人口の減少等により、大きな増収は期待できない厳しい状況にある。

このような状況のもと、物価上昇等の官公需への価格転嫁等による行政経費の増加、歳出を押し上げる行政需要は一層の拡大が予想されることから、市民ニーズに的確に対応した施策への「選択と集中」を図り、将来を見据えた強固な財政基盤の構築が急務となっている。

今後の財政見通しについては、歳入において根幹となる市税をはじめとする自主財源は、大幅な増額は見込めず厳しい状況が続くことから、一般財源の減収に耐えられる財政基盤を維持していく必要がある。

一方、歳出においては、特に庁舎周辺整備事業に多額の投資的経費が必要となり、また、少子高齢化の進行等による社会保障費をはじめとする扶助費等の義務的な経費がさらに増大する見通しであり、社会保障費の増加を抑制するための施策を確立していくことが大きな課題となっている。

3 予算編成の基本方針

令和8年度当初予算は、限られた財源のもと、「選択と集中」をもって、令和8年3月に策定予定の第三次湖南省総合計画（案）（以下、総合計画）に基づき、まちの将来像「ずっとここに暮らしたい！ みんなで創ろう 笑顔つなぐ・つながる湖南」をめざして取り組むものとする。総合計画の重点プランである「第三期湖南省総合戦略（案）」に示されている4つのプランと7つの政策パッケージを施策の柱として、それぞれのプランの目標達成に向けた施策の展開を重点的に図り、市長の所信表明や施政方針で示された「3つのビジョンと12のゴール」の達成につなぐこととし、その手法については市民と十分議論を重ね推進するものとする。その中でも、「庁舎周辺整備事業」を令和8年度の最重点事業と位置づける。

なお、ハード事業に関しては、超高齢化社会を見据え、今後実施する新規事業は財政の健全化を最優先としながら、庁舎周辺整備事業をはじめ、湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づく公共施設長寿命化事業など、過去からの課題に取り組むものとする。

◎最重点事業・・・庁舎周辺整備事業

◎第三期湖南省総合戦略（案）（施策の柱）

（1）働く場の創出プラン

パッケージ① 産業力の強化

パッケージ② 多様な雇用・働き方の実現

（2）ひとの流れの創出プラン

パッケージ③ ふるさとづくりの促進

パッケージ④ 観光と交流による活性化

（3）こどもまんなかプラン

パッケージ⑤ こどもの幸せ、将来の希望の実現

（4）まちづくりプラン

パッケージ⑥ だれもが活躍できる、持続可能なまちづくり

パッケージ⑦ 安心して暮らせる基盤づくり

○ 3つのビジョンと 12 のゴール

(1) 心でつながる ずっとここで暮らしたいまち 湖南省

ゴール① 子育てを楽しめるまち

ゴール② 発達支援システムが充実しているまち

ゴール③ 市教育方針を教育にかかわる者が共に練りあげているまち

ゴール④ 高齢者を支える輪が広がっているまち

(2) 持続可能な稼げるまち 湖南省

ゴール⑤ 3つも駅があるまち 観光のまち 交流のまち

ゴール⑥ 企業が進出したくなるまち

ゴール⑦ SDGs 未来都市に選定されたまち

ゴール⑧ 公共交通・都市計画・インフラ整備に 20 年後の視野を持つまち

(3) 市民とつくるまち 湖南省

ゴール⑨ 多様な人 だれもが参画できるまち

ゴール⑩ 東庁舎／西庁舎周辺整備事業を市民とともに進めるまち

ゴール⑪ 防災減災を市民とともに進める災害に強いまち

ゴール⑫ 市役所職員が 3K（機動力・根拠・心）でもって働くまち

4 予算編成の行動指針

予算要求にあっては、当初に詳細な計画の確立および事業進捗管理の徹底を行い、必要な財源を確保したうえで執行可能な年間予算編成を行うものとし、次に示す各事項について遵守するものとする。

○ 前例踏襲という固定観念から脱却し、すべての事務事業について効果性・効率性の観点から徹底した検証と見直しを図り、「選択と集中」の観点から類似事業の統合および廃止を積極的に行うこと。

特に「働き方改革」の推進を図る必要があることから、各部署においてはワークライフバランスが保てるよう事務の合理化および事業量の見直しを図ることとし、人件費の抑制に努めること。

○ 職員自身が今一度「市民目線のまちづくり」という原点に立ち返り、各種計画の見直しを行ったうえで施策への展開を図ること。

○ 市税をはじめとする未収債権については確実な保全を図り、その積極的な回収に努めること。

○ 物価上昇等の官公需への価格転嫁により事業の遂行に支障がでないよう、適正な労務単価や資材価格などを考慮した予算要求を行うこと。

○ 税の使い道、特に決算との整合性に対する説明責任が果たせる予算要求となるよう努めること。

(1) 行政改革の着実な実施

今後策定を予定している第五次湖南省行政改革大綱（以下、行政改革大綱）実施計画に定める実施計画取組項目を確実に実施するため、個々の項目のP D C Aサイクルによる客観的評価を行い、優先順位・重点項目を定め推進することが必要である。

各部局においては、現状に甘んずることなく、情報通信技術（I C T）を積極的に活用しD X（デジタルトランスフォーメーション）を推進するなど、改革の当事者としてさらなる取組を推進することとする。

① 経常収支比率改善のための対策

令和8年度においては、過去からの投資的事業や臨時財政対策債による地方債の償還や物価高による行政経費の増などの要因により、引き続き政策的経費に充てることのできる一般財源を確保する必要があることから、例年経常的に支出される経費においては令和7年度当初予算において充当されている一般財源額を上限として予算要求を行うものとする。

② 行政改革大綱実施計画の実施に要する経費

行政改革大綱実施計画に基づく取組を実施するために必要となる経費については、実施効果を明らかにしたうえで必要額について予算要求を行うこととする。

なお、実施する事業はアウトプット（事業の実施により生み出された「結果」）、アウトカム（事業の実施によるアウトプットがもたらす「便益」や「変化」）指標により評価できるものに限る。

③ 補助費等の抜本的見直し

負担金、補助および交付金等については、行政改革大綱に基づき、交付の条件である「公益性」について「補助金等の見直しに関する指針」に基づき改めて見直しを行い、不明確であるものについては予算措置を行わないものとする。

また、多額の繰越しを行っている補助団体においては歳出戻入による精算を原則とし、補助団体での繰越しを原則認めないこととする。

④ 部局間連携の推進

複数部局にわたる課題に対しては、各部局が連携して課題の解決に取り組むこととし、事業間で相乗効果が発揮できるような施策の展開を図ることとする。

(2) 投資的事業の計画的な計上

本市は、旧合併特例事業債を活用した投資的事業に積極的に取り組んできたが、交付税措置はあるものの、過度の地方債の発行は将来の公債費の増加を招き財政運営の硬直化をより一層進めることとなる。今後予定されている庁舎周辺整備事業においても多額の地方債を活用する見込みであり、財政運営の硬直化が更に進むことが想定される。

そのため、新規事業については投資的事業等要求調査により承認された事業のうち、今取り組むべき必要性がある事業に限り計上するものとし、揺るぎなき当初計画を確立後に事業実施することとする。継続事業についても事業内容の精査と見直しを図り実施することとする。

また、ライフライン以外の施設整備においては、後年に人件費、物件費等の経常的な支出が必要となることから、基本計画の段階から、運営体制、機能面、維持管理面に十分配慮し、後年度の維持管理経費に留意し、経済性について十分検討を行い抑制に努めることとする。

既存施設の長寿命化、改修に必要な事業費については、湖南省公共施設等総合管理計画個別施設計画との整合性を図ったうえで予算要求を行うこととする。なお、必要とする一般財源を公共公益施設等整備基金より捻出することから投資的事業等要求調査にて事業実施を認められた事業に限る。

(3) 歳入の的確な確保

歳入については、財源確保の面はもちろん、負担の公平性の観点から歳入客体の的確な補足に努めるとともに、収納率の向上に向け、より一層の取組を強化するものとする。

特に各種使用料等については、受益者負担の原則から、負担の公平性ならびに設定基準や減免基準の均衡、統一化を図る観点から適正な取組を行うこととする。

また、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」など国・県の補助金等についての積極的な活用を行うとともに、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充など、あらゆる創意工夫を行い、少額であっても遺漏なく計上することとする。

(4) 基金の計画的な確保

財政調整基金については、標準財政規模の10%以上を確保しているところであるが、将来の計画的な事業の遂行等に支障を来さないよう、原則として標準財政規模の10%を下回らない範囲で運用するよう努める。

また、持続可能な行財政運営を行うため、今後増加する公共施設の改修経費に対し計画的に公共公益施設等整備基金への積立を実施するよう努める。

(5) 国・県の動向の的確な把握と対応

予算編成過程においては、関係省庁等の枠を超えて幅広く情報収集に努め、国および県の動向についての的確に把握するとともに、国の補正予算等により財源措置が行われた場合は、令和7年度補正予算での対応も視野に入れ、適切な対応を図ることとする。

※きらめき・ときめき・元気創生 総合戦略推進枠について

令和7年度まで行っていた「きらめき・ときめき・元気創生 総合戦略推進枠」(人

口減少への歯止め、若々しいまちの実現をめざし、地域で支えあう子育て環境、暮らしやすい住居環境の実現、地域の活性化といった地域の活力を創生するため「湖南市きらめき・ときめき・元気創生 総合戦略」に掲載されているプラン、パッケージに基づく事業、特に更なる地域の活力創生の推進を図るため地域再生計画に含まれる事業に要する経費について、振興基金を活用し予算措置を行うもの)については、財源となる振興基金を庁舎整備関連事業に優先的に活用するため、振興基金を充当する特別枠ではなく前記の総合戦略の政策パッケージの一部として取り扱い、予算編成の基本方針を踏まえて要求を行うこととする。

※きらめき湖南枠について

令和7年度まで行っていた「きらめき湖南枠」(第二次総合計画に示す将来像「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろう きらめき湖南」の実現に向けた事業を積極的に推進するための予算措置を行うもの)については、特別枠ではなく前記の総合戦略の政策パッケージの一部として取り扱い、予算編成の基本方針を踏まえて要求を行うこととする。

① SDG s 未来都市推進事業

→関連政策 (4) まちづくりプラン
パッケージ⑥ だれもが活躍できる、持続可能なまちづくり

② セーフティコナン推進事業

→関連政策 (4) まちづくりプラン
パッケージ⑦ 安心して暮らせる基盤づくり

③ 官民パートナーシップ推進事業

→関連政策 (4) まちづくりプラン
パッケージ⑥ だれもが活躍できる、持続可能なまちづくり